

●香川県告示第247号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から当該指定障害福祉サービスの事業の廃止について、次のとおり届出があった。

平成20年5月23日

香川県知事 真 鍋 武 紀

指定事業所 番 号	事業所の名称及び 所 在 地	事業者の名称及び主 たる事務所の所在地	廃止年月日	サービスの種類
3722000043	グループホーム竜雲 高松市仏生山町甲 3208番地9	社会福祉法人竜雲学園 香川県高松市仏生山町 甲3215番地	平成20年4月 30日	共同生活援助